

大北森林組合のホームページを
ご活用ください。



http://www.jforest-kitaalps.jp

昨年来、森林組合のホームページを開設しました。
組合の森林整備などの作業の進捗状況など、できるだけ早く組合員の皆さんにお知らせし、組合経営など組合員に見える組合を目指すため、ホームページを通じて事業の進捗状況等を報告してまいります。

また、組合員の皆さんだけが閲覧できる **組合員の皆さまページ** を作りました。

組合員のみの特典の商品販売などをお知らせする専用コーナーを設けました。
組合員のページを閲覧するには、パスワードが必要です。
ホームページの組合員の皆さまをクリックするとログインボタンとパスワードを取得するボタンのページが表示されます。「パスワードを取得する」をクリックし、手順に沿って入力→送信することで、組合よりパスワードを発行します。
お手数ですが、よろしくお願いいたします。

第36回通常総代会が平成29年5月30日に開催され、平成28年度決算、平成29年度事業計画等が承認されました。

平成28年度決算は、一連の不祥事が大きく響き、公共工事等の請負工事等の入札の指名停止、約2年間森林整備など補助事業ができない状態が続き、受注の減などで事業量が大幅に減少したことから、経常損失が約2,900万円の大幅な赤字となりました。

また、元専務理事に対する損害賠償請求訴訟は現在係争中ですが、公判中の本人の供述や裁判の判決の結果(懲役5年)を総合的に判断すると、請求している金額のうち、本人が工事代金を水増し請求し、利得を得た金額1億5千万円余の額(現在まで会計処理上「未収金」扱いにしている金額)は、現時点では回収の見込みがないことから、会計上の処理として「貸倒引当金」への繰入処理を行い、特別損失として計上した

ため、最終的な収支では、1億8千万円余と大幅な赤字となり、損失額が皆様からお預かりしている出資金等の資産、財産を上回るという、いわゆる債務超過の状態となってしまいました。(補助金等返還計画に変更なし、損害賠償の債権回収に全力を尽くす)
このため、組合を脱退したい組合員の方々には、誠に申し訳ないのですが、債務超過の状態が解消されるまでは出資金を返還することができなくなりました。このことにご理解をいただき、是非組合に留まっていただき、組合再生のためご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。
今後は、組合員でいることのメリットが実感できますよう、事業面で新たな具体的な施策を講じてまいります。

平成28年度決算 (千円)				平成29年度予算 (千円)			
部門	費用	収益	損益	費用	収益	損益	
事業総損益	90,421	114,093	23,672	198,487	273,566	75,079	
事業管理費			△85,820			△75,220	
事業損益			△62,148			△141	
事業外損益	3,102	3,255	153	2,600	2,751	151	
特別損益	199,794	74,212	△125,582	1,000		△1,000	
税引前純利益			△187,577			△990	

総代さん、参与員さんが決まりました。

平成29年度から3年間お世話になります「総代」さん、「参与員」さんが別紙のとおり決まりました。
組合経営の方向などを決めていただく「総代」さん、総代さんとともに組合と組合員の橋渡し役をしていただく「参与員」さんよろしくお願いいたします。

信頼と、もっと身近に感じられる組合を目指して 新たなスタートを切りました。



当組合の一連の不祥事の深い反省に立ち、策定した今後の組合の経営方針ともいえる「事業経営計画」及び「補助金等返還計画」が県から認められ、また、ストップしたままで組合員の皆様にご迷惑をお掛けしていました森林整備等の補助事業も、平成29年度から実施することが可能となりました。

また、去る3月28日、補助金適正化法違反により告訴されていた裁判で、当組合は罰金100万円の判決が出ました。自らの過ちを自覚し、判決は厳粛に受入れ、信頼回復への歩みを堅実に進めることが、組合にとって最善の道と考え、また、判決でも情状酌量も十分なされていることから控訴せず刑が確定しました。

今後、県民の皆さまのご理解と県をはじめ関係機関のご支援をいただきながら、二度と

同じ過ちのないよう、信頼回復と再生に全力で取り組んでまいります。

また、組合が策定したこの「事業経営計画」等に沿った計画の実行に全力投球するとともに、地域林業の中核的な役割と、森林組合という公共的団体としての社会的使命をこれまで以上に自覚し、より厳正な森林整備等の事業と、組合員の皆さんのためにとの基本的スタンスを常に胸に刻みながら、大北地域の林業振興、ひいては地域振興に寄与してまいりたいと覚悟であります。

当大北森林組合へのご支援、ご協力を賜りますようごころからお願い申し上げます。

大北森林組合 代表理事組合長 西澤 清

大北
森林組合
便り

発行所
大町市平10788-1
平成29年7月発行
大北森林組合
電話 0261-22-0711

頼りになります組合

こんなことでお困り、迷ったら、先ず組合にご一報ください。

①松くい虫被害が心配の方

当組合では、唯一「樹木医」の資格を持った職員がいます。被害予防対策を提案、施工します。



薬剤散布

②家の周りの木が大きくなりすぎて危険、気になる方

お墓の周りの木の伐採など、特殊な技術でほかの構造物を傷めないで支障木を処理します。



特殊伐採

③自分の山があるはずだが場所がわからない

航空写真、林班図などから場所、面積、名義が分かるかもしれない。



航空写真

④山の管理を組合に任せたい、どこかに売却したい

どんな山か、どんな木があるか、どの場所かなどお知らせください。管理方法などご相談に応じます。

昨年8月アンケートを行いました。組合員の皆さんから相談したいなどの要望をいただきましたが、まだご連絡させていただいていない組合員の方が多くおり、申し訳ありません。順次ご連絡させていただきます。お急ぎの方はご一報をお願いいたします。

第24回森林組合購買チラシ商品のご注文について

商品のご注文は、電話にて大北森林組合(0261-22-0711)までご連絡ください。

チラシ掲載の価格よりお安く提供できる商品や、別途送料をいただく商品がありますので、ご注文時にお問合せください。

信州ハムと提携。お中元の幹旋販売。 **3割引**

お世話になったあの方に!

締切り日：7月30日
詳しくは、ホームページ又は別紙チラシをご覧ください。



組合に加入していることのメリット

組合員以外と比べ手数料などがお安くなります。

1. ご自身の山を整備、支障木等の処理をします
2. 切り出した木を製材します(当組合に製材機等を完備)
3. 木材や林産物を売ります
4. 生活必需品など安く斡旋します

詳しくは直接お問合せください。



山の宝物で、おこづかい

きのこ、山菜、花、枝物などの林産物に興味がある方、販売を試みたい、稼いでみたい方

組合でキノコの原木、種駒をお求めになれる方がおられますが、趣味だけでなく少し販売してみたい方がおられましたらご連絡ください。

消費者から熱いメッセージが届く場面を作ります。また、栽培技術等のノウハウを学ぶ講習会の開催も検討します。

山は宝物です。山菜、生け花用の花卉、枝物など購入したい方がいます。それら消費者と生産者を結ぶための企画を検討しています。

詳細は、ホームページでご案内します。



コシアブラ



こごみ

組合に提案したい。私も一緒に手伝いたい方

組合の事業経営計画では、特に集中改革期間の平成32年度までの4年間、早期に赤字から脱却し、日本トップレベルの組合を目指して役職員が全力で取り組むこととしています。

私たちだけではできないことなどがたくさんあります。皆さんのお力を是非組合に貸してください。今、関係者だけでなく、県内外から支援の声が届いています。ホームページよりご意見をお寄せください。